

平成21年 2 月

平成21年度施政方針
と
予算議案・議案の概要

いちき串木野市

．施政方針

はじめに

本日ここに、平成21年第1回いちき串木野市議会定例会の開会にあたり、市政に対する所信を表明するとともに、予算の概要並びに本日提案いたします議案の提案理由をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて今年は、私が市民の皆様に「市民の皆様が主役、ともに築こう、力みなぎる、いちき串木野市」とスローガンに掲げ、市長に就任してから早くも4年目を迎えたところであります。

この間、議員各位や市民の皆様のご意見をいただきながら、持続可能な行財政基盤を構築することを課題として、行政改革大綱等の基本的なフレームに沿って精力的に取り組むとともに、第1次いちき串木野市総合計画に基づき、本市の一体感の確保と住民の視点に立った政策を主眼として、将来都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に全力を傾注し、各分野においてその成果をあげつつあると認識しております。

これもひとえに、これまでの市政運営に対する皆様方の温かいご支援と力強いご支援、お力添えによるものと心から感謝申し上げますとともに、初心忘れることなく、改革と創造の情熱を持って、市民の福祉向上と市政発展のために、なお一層邁進していく所存であります。

さて、経済社会全般や国の地方制度改革等の動向等を見渡しますと、本市を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。

昨年の原油等価格の高騰では、本市におきましても基幹産業である遠

洋マグロ漁業、ハウス農家の経営をはじめ農林水産業全般にわたり深刻な影響をもたらしたことから、国の緊急経済対策に加え市独自の対策を講じたところで、現在、原油価格は落ち着きを取り戻しつつありますが、魚価の低迷、さらに今後は漁獲量の制限など不透明な状況にあります。

一方、アメリカの大手証券会社の破綻等を背景に世界経済、金融情勢は100年に一度とも言われる混乱期にあり、世界が同時不況の様相を呈する中、我が国においても輸出関連企業をはじめとする経済の中枢を直撃するとともに、中小企業の倒産、雇用情勢の悪化など景気は下降局面にあり、地域経済についても、派遣労働者あるいは正規社員の雇用情勢の悪化や生産の減少、個人消費の冷え込みなど実態経済に深刻な影響が生じております。

国においては、昨年10月に「生活対策」、12月に「生活防衛のための緊急対策」等を決定したところでありますが、先行き不透明な現下の厳しい情勢に対応した住宅・生活対策、雇用維持対策、再就職支援対策等の諸施策の早急な実施は、喫緊の最重要課題となっており、なかでも雇用対策については平成21年度において地方交付税の増額がなされたところでありますが、今後とも国による積極的な支援・協力及び十分な財政措置について要望してまいりたいと考えております。

また、地方分権に関しましては「地方分権改革推進委員会」の第1次勧告を受け昨年6月に決定された「地方分権改革推進要綱」に基づき取り組み、出先機関改革についてはこれを実現するための計画を年度内に策定するとされておりますが、昨年12月にはこれに加えて「地方自治体に対する国の法令による義務付け・枠付けの見直し」等の第2次勧告を行っております。

今回の勧告においては、地方自治体が住民や地域のニーズに応じた施

策を推進し、住民本位のより迅速な事務の執行が可能となる道筋が示されており、今後は国・地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しの一体的な改革に向け、地方債を含めた検討を行い勧告が行われることとなっており、真の分権改革に向け大いに期待するところであります。

昨今の経済情勢をはじめ、急速に加速する少子高齢化の進展、食品表示の偽装・汚染米穀問題など生活の根幹である「食」の安全に対する不安が広がる事案、生命の尊さや大切さを痛感させられるような痛ましい事件や事故の発生、あるいは国政の状況など、先行きが不透明な厳しい状況の中で、国民全体に将来や日々の生活に対する不安、閉塞感が強まっているとの感があります。

しかしながら、国がこのような変革期にあるときこそ、地方がどういう役割を果たすべきかが問われ、まさに、地方の創意と工夫により生活の安定と社会の活力を維持し、真の分権型国家へ移行する時であると感じております。

こうしたときこそ、これらをしっかりと乗り越え、新しい時代を見据え、市民を明るく確かな未来へと導いていくことが、市長である私の最大の責務であると考えております。

市民一人ひとりが「住んでよかった」と実感でき「選ばれる自治体」であり続けるため、持続可能な財政基盤を確保しつつ充実した行政サービスを提供し、本市の魅力や特色を創造・発信していきたいと考えております。

以上のような展望のもとに、平成21年度の市政運営にあたり、総合計画の4つの基本方針に基づき施策を展開してまいります。

以下、基本方針の項目ごとに説明申し上げます。

1.住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1)コミュニティ

私は、かねてから市政の主役は市民の皆様一人ひとりであると申し上げております。公共サービスの提供は行政の役割と強く認識されてきましたが、本市においては、様々な形で市政への市民参加が促進され、また自らの行動に生きがいを見いだす皆様が一段と増えてまいりました。行政だけではなく各種の団体、地域、ボランティア、NPOなど地域に根ざした皆様が、積極的に関わっていただくことで信頼とつながりが育ち、これからの自治体経営の基本である「新しい公共」を形成していくことが可能となると考えております。

鹿児島県においては「共生・協働型地域コミュニティのあり方に関する研究会」において検討がなされ、地域振興局単位で、市町村、自治会、NPOなどとともに、地域の実情に応じた協働のしくみづくりに向けて検討を行っているところであります。

本市においては、コミュニティセンター等について指定管理者制度を導入し、地域に密着した管理運営を行うなど協働の形を目指してきておりますが、今後、他地域の先進事例を参考にモデル地域を選定し、地域の課題解決や地域づくりについて考えていく「共生・協働のまちづくり」の仕組みの構築について検討を行うとともに、コミュニティ活動の支援充実に努めてまいります。

また、男女共同参画社会づくりにつきましては「男女共同参画基本計画」に基づき、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において互いの能力を十分発揮し、共に参加・参画できる社会の実現を目指してまいります。

(2)行財政

本市の行政改革につきましては、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年計画で進めており、平成21年度においても計画に沿って予算を編成したところであり、今後とも効率的な行政経営と市民サービスの向上を目指して、行政改革の計画を着実に進めてまいります。

これまでの主な成果としましては、定員適正化計画において、平成21年4月で38人の職員削減が見込まれ、計画目標の40人削減を上回るものと考えております。

指定管理者制度につきましては、新たに平成21年4月から多目的グラウンド及び図書館等13施設に導入し、計画88施設のうち76施設が指定管理者により運営されることとなります。

また、平成21年4月からは、民間移管される照島保育所が、社会福祉法人太陽福祉会の照島保育園として新たにスタートいたします。

財政につきましては、国において雇用創出など地方が取り組む地域経済の活性化等に資するため、本年度は地方交付税総額の増額が実現されたところでありますが、臨時的なものでなく来年度以降平年度化することや、国税と地方税の税源配分について5：5を実現すること、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築することなど、地方財政対策の充実について今後とも全国市長会等の地方六団体を通じて引き続き強く要望しながら、持続可能な財政運営に全力を尽くしてまいります。

また、現下の厳しい行財政の状況の中で、将来の財政需要も展望して、合併特例債を活用した合併まちづくり基金を平成21年度から6ヵ年間で12億円積み立てることとしております。

2.健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1)生活環境

昨今、特に注目を集めている地球の温暖化は、異常気象や動植物の生態系への影響が懸念されるなど地球規模の問題ではありますが、地球環境を守り、地球の温暖化をこれ以上進めないようにするには、私たち一人ひとりの小さな取り組みが大切であります。

本市では、平成19年度に「地域省エネルギービジョン」を、平成20年度には地球温暖化対策推進法による「地球温暖化防止実行計画」を策定し、事業者として電気使用量をはじめ廃棄物発生量の削減など数値目標の達成に取り組むとともに、市民が身近なところから取り組める温室効果ガス削減策の周知・啓発に努めてまいります。

水道事業におきましては、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全な水を安定して供給するため、必要な事業を進めていくこととしております。

上水道事業につきましては、第6次計画へ向けての認可作業や新たな水源を確保するためのボーリング工事、麓土地区画整理事業の進捗に併せ配水管等の布設替工事等を実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、市来地域の水道施設に昨年に引き続き中央監視システムを整備し、集中的な管理を行い、安定した給水と業務の効率化を図るとともに、老朽管等の布設替えを行ってまいります。

下水道事業におきましては、住民の健康と自然を守り、快適な生活環境を確保するため、市街地の公共下水道事業、戸崎地区の漁業集落排水事業のほか、生活雑排水対策として合併処理浄化槽設置整備補助事業を推進し、河川や海域の水質保全に努めてまいります。

なかでも、公共下水道事業につきましては、供用開始区域の拡大に努

めながら、一層の水洗化の普及向上に努めてまいります。工事につきましては、平成17年度から着手いたしました一連の処理場建設（増設）工事が平成20年度で完了し、本年度は恵比須町地区の汚水管渠の築造工事を進めてまいります。

消防・防災体制につきましては「地域防災計画」及び「国民保護計画」に基づき、高齢者や障害者等の安全確保を図るための体制整備、自主防災組織の育成強化に努めるとともに、危機管理体制の強化を図ることとしております。

また本年度は、市内の小学校、地区公民館、社会体育施設等にA E D（自動体外式除細動器）を配置し、緊急時の救命率向上を図ることとしており、救急体制においては消防・救急・救助資器材の整備、消防団の消防ポンプ車の更新をはじめ、より高度な救急業務を推進するために救急救命士の養成や救急隊員用の訓練資材を整備し、隊員のスキルアップを図るほか、救急救命士に薬剤投与や気管挿管の資格を取得させるとともに、その他の消防職員や消防団員についても消防学校等の各種研修課程に派遣し、資質の向上を図るなど、ソフト、ハードの両面から消防・救命力の充実・強化を図ることで、市民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

定住促進対策につきましては、全国的に移住・交流を積極的に推進する動きが加速してきておりますが、本市におきましても、U・Iターン者が、豊かな自然に恵まれ、良好な住環境を有する本市に移住または交流をすることで定住人口が増加するとともに、その経験や技術を活かした新たな地域社会の人材として地域の活性化につながるものと考えています。

そのため、分譲住宅購入者の負担軽減を図るための定住促進対策補助

制度を、ホームページ等により積極的に情報発信するなど、ウッドタウン分譲住宅団地や小城団地などの定住促進住宅団地の販売を促進するほか、民間企業等を活用したU・Iターン者の移住支援を実施し、定住人口の増加に努めてまいります。

(2)保健医療福祉

少子高齢化の急速な進展によって、人口構造、そして家族形態が変化してきており、医療や介護など社会保障費が増大し、高齢者や障害者等を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

市民が健やかで心豊かな生活を送るためには、一人ひとりが健康に対する意識を高め、生活習慣病を予防するとともに、健康寿命の延伸を図ることが、重要な課題となってきております。そのためには、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域や関係機関・団体等が連携し、社会全体で健康づくりの取り組みを進めていくことも重要であることから、乳幼児から高齢者まで、みんなが健康で元気に暮らすことのできる地域社会を実現するための施策を総合的に進めてまいります。

特に少子化が進行する中、次世代を担う子どもたちを安心して生み育てるための子育て支援体制については、本年度から未来の宝子育て支援金の出生祝金について、第1子、第2子も対象にするなどの制度拡充を行うとともに、3人以上の子どもがいる世帯への保育料の軽減を拡充いたします。

また、安心して子どもを生み、健やかに成長していくための支援体制については、母子保健事業で、妊婦健康診査の公費による実施を、これまでの5回から14回に拡充し、安心・安全な妊娠、出産を支援することとしております。

また、保護者の病気、祭事などの緊急時の保育ニーズに対応する一時的保育につきましては、市来保育所に加え本年度から生福保育所でも実施してまいります。

平成22年度からの後期次世代育成支援行動計画につきましては、平成20年度に実施したニーズ調査を踏まえ、本年度、地域協議会を開催し策定に取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては「障害者計画」及び「障害福祉計画」に基づき、在宅障害者の自立した生活の支援、社会参加を促進するため、地域生活支援事業を継続して実施し、また、障害者自立支援制度の改正に即応した障害福祉サービスが適切かつ円滑に行われるよう取り組んでまいります。

母子家庭等の自立支援につきましては、就職に有利な資格取得のための就業支援として、訓練促進のための給付金の支給期間を延長するとともに、修業期間終了後に新たに一時金を給付してまいります。

高齢者施策につきましては、昨年4月から75歳以上の高齢者等を対象に後期高齢者医療制度が施行されましたが、高齢期における医療に要する費用の適正化や高齢者医療制度の運営が適切かつ円滑に行われるよう取り組んでまいります。

また、高齢者クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加及び地域ぐるみの福祉活動を推進してまいります。さらに、要援護高齢者に対しては、介護予防、生活支援事業や地域包括支援センターにおける地域支援事業などを引き続き推進し、介護状態への移行を防ぐとともに、高齢者の方々が住み慣れた自宅や地域において、保健・医療・福祉の総合的なサービスが受けられるよう高齢者福祉施策の充実を図ってまいります。

(3)教育文化

市総合計画では「『教育のまち』形成プログラム」を掲げ、学びたいときに学び、子どもから大人まで自ら適した方法を選んで、生涯にわたって学習する生涯学習を推進することといたしております。

本市は、公民館など社会教育施設等を利用し、様々な生涯学習活動が実施され、多くの市民が学ぶ楽しさを実感されているところであり、市民の多様で高度な学習要求に対応する学習機会の拡充を図るため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、市来地域公民館の床改修事業、川南地区公民館のトイレ改修事業等、生涯学習の場である施設の機能充実と環境整備に努めてまいります。

また、質の高い資料・情報を提供しながら、市民に親しまれ、満足していただける図書館活動を推進し、管理運営が指定管理者に移行するにあたっては、市民サービスの維持向上に努めてまいります。

学校教育につきましては、学校教育に対する保護者や市民の期待に応えるため、いちき串木野市教育新「3アップ作戦」を推進し、子供たちに確かな学力を身に付けさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

そのために、諸学力調査結果の分析に基づいて指導方法改善を図る諸研修・研究会の充実、「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」等における道徳教育の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣による生徒指導の充実、学業指導や生徒指導の充実のために小学校と中学校が連携して取り組むための体制整備、学校評議員制度の活用等による学校評価の充実、小学校における外国語活動の充実、発達障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるための特別支援教育支援員の配置等による特別支援教育体制の充実等を図ってまい

ります。

さらに、本年度から全特認校について送迎を実施するとともに、特色ある学校づくり等による学校の活性化と地域への貢献活動を推進し、豊かな人間性や社会性、国際性、自ら学び、自ら考え、判断し、行動する力を備えたたくましい人間の育成を目指し、活力ある教育の振興に努めてまいります。

施設整備につきましては、老朽化した校舎等の耐震診断等の結果に基づき計画的に耐震化を実施するとともに、読書活動の充実のために小中学校図書室へ空調設備を設置するなど、安全及び健康的で実情に応じた教育環境の整備・充実を図ってまいります。

児童生徒の安全対策につきましては、引き続き地域ぐるみで学校安全に取り組む体制を強化し、小・中学生への防犯ブザーの貸与をはじめ、登下校中における巡回パトロールの実施などの安全対策を講じてまいります。

社会教育につきましては、自治公民館や婦人団体をはじめとする社会教育団体の育成と連携を強化し、地域活動の促進を図るとともに、子ども会活動や児童生徒の週末活動支援の推進など、地域で子どもを育む環境づくりに努めてまいります。

また、市民が本物の芸術に触れる機会をつくり、文化意識の高揚を図るため、自主文化事業の推進を図るとともに、文化祭などを通して市民の発表の場を広げ、本市の文化の振興を図ってまいります。

本市には永い歴史を持ち、大変貴重な伝統芸能が各地で保存伝承されております。特に、本年7月には七夕踊が全国放映されることとなっておりますが、これら文化財を地域の宝として継承していくために、地域の方々が愛着を持ち、地域の宝であるという意識をもてるよう広報・啓

発や各種保存会への伝承活動補助、活動発表の場の提供を行い、地域文化の保存伝承に努めてまいります。

スポーツの振興対策につきましては、順次社会体育施設の整備を進めてまいりました。本年度は海洋性スポーツの充実のため、B & G 海洋センター艇庫及びプールの改修を行うこととしております。

また、本年4月からは多目的グラウンド等について指定管理者制度を導入し、経費の節減並びに住民の健康やスポーツに対するニーズに対応して利用しやすい施設運営を行うこととしており、今後も、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも年齢や性別を問わずスポーツ・レクリエーションを通して健康づくりを推進するなど、スポーツ人口の拡大や競技力の向上を図る生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

3.世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

(1)産業経済

近年、少子高齢化や情報化、国際化の進展、担い手不足の進行など、産業を取り巻く環境は大きく変化しており、加えて食生活の変化や国内外の事案の発生による食品の安全性に対する関心の高まりなどを背景とし、食の安全や健全な食生活の実現に向けた一層の取り組みが求められております。

また、本市は特産品に恵まれ、特性を絡めた商品開発や地域一体となったイベントの開催など、豊かな「食」のまちとして発信してきておりますが、この「食」を活用し、地域の活性化、市民生活の向上を目指すこととして、平成20年度に市民、各種団体、行政などあらゆる分野の方々の参加による「食のまちづくり検討委員会」において基本的な方向性を検討していただいたところであり、条例案としてご提案申し上げており

ます。

本年度は、検討委員会を引き継ぐ新たな組織において計画等を策定し、産業の振興、福祉及び健康の増進、教育及び伝承、観光及び交流など一体となった施策の推進につなげたいと考えており、食育を通じた健全な食生活の確保、地産地消を奨励し、また、産業の振興については食のまちづくりの柱の一つとして、本市の誇る優良で安全・安心な農水産物や製品等を提供する食のまちとして内外にPRし、ブランド化を図るなど重点的に取り組んでまいります。

本市の基幹産業であります水産業の振興策につきましては、漁港整備として、串木野、羽島、戸崎及び市来漁港の防波堤の延長と改良により港内の静穏度の向上に努めてまいります。また、照島地区において、強い水産業づくり交付金でフィッシャリーナの浮棧橋の整備を進めてまいります。

また、遠洋まぐろ漁業は、資源の減少、魚価の低迷、国際規制の強化等厳しい状況にあります。そのような中、昨年度は異常なまでの燃油価格の高騰への緊急対策といたしまして、市独自で補助金を交付したところであります。今後とも関係機関の協力を得ながらまぐろ漁業の振興に努めてまいります。

昨年度、国から一部支援をいただき、鹿児島まぐろ船主協会主催のもと開催されました「串木野まぐろフェスティバル」は、市内外から約6万4千人の来場者を集め大盛況でありました。本年度も、魚食普及とまぐろの町「いちき串木野市」をPRするうえで必要不可欠なイベントであると認識し、4月末の開催に向けて現在、関係者・機関等を含めて準備を進めているところであります。

また、沿岸漁業対策につきましては「恵み豊かな海づくり」や「つく

り育てる漁業」として魚類種苗放流事業、いか増殖施設設置事業等により水産資源の維持・増大を図るとともに、この3月に完成いたします串木野市島平漁協及び羽島漁協の地域産物展示販売施設を活用することで漁業経営の安定化を図るほか、市場の活性化と港周辺に賑わいを呼び込むために外来船の誘致事業を実施してまいります。

農業振興対策につきましては、冠岳松下地区の基盤整備促進事業を推進し農地の保全と有効活用を図るとともに、県営農道保全対策事業により広域農道の点検診断を行い、整備計画を策定し、農村環境の改善に努めてまいります。

また、農業担い手の減少や農家高齢化に対応するため、新規就農者へ対する支援金制度に加えて、本年度から新たに、農地、農業機械・施設、労働力を効率的に活用し、農用地の集団化による集落営農活動に意欲的に取り組む集落営農活動の組織づくりに対する奨励補助制度を創設いたします。

また、農業・農村活性化推進施設等整備事業による果樹園用防除機械の導入事業のほか、市内に点在する耕作放棄地の解消に向けて耕作放棄地対策協議会において改善計画を検討し、営農再開へ向けに取り組むとともに、現在ある中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策事業等を活用し、地域が一体となった共同化・集団化による共同活動を引き続き支援してまいります。

さらに、安心・安全な地元産農産物を求める消費者ニーズに対応するため、優良堆肥購入等に対して補助するなど環境にやさしい農業に取り組むほか、農業用ハウス設置補助や「安心・安全な農作物づくり」を目指す市民農業塾の開設により、露地野菜などの地産地消を推進するとともに、これまで生産拡大を推進してきた小麦の消費拡大のために、学校

給食用食材としての活用を図り、市の特産品としての定着化と農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興対策につきましては、森林の持つ国土保全、水源のかん養等の多面的機能を守るため、適切な森林整備施業に不可欠な地域活動を支援し、山村地域の活性化や適正な森林管理のため、森林整備地域活動支援交付金事業等を活用してまいります。

また、林道草良アマリ線及び林道小溝ノ谷線を活用し森林整備の促進を図るとともに、永牧広野地区で林道舗装事業を実施し、林業経営の安定と林業従事者の就業環境の改善を図ってまいります。

さらに、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境を創出するため、山村地域の森林整備や居住環境の整備を行う里山エリア再生交付金事業も併せて推進してまいります。

商工振興対策につきましては、中心市街地の商店街の活性化を図るため、商店街自らが企画・運営するイベントの開催を支援し、いちき串木野商工会議所、市来商工会、商店街連合会や特産品協会等が実施する各種事業に対し助成を行ってまいります。

また、地産地消の推進を図る観点から、特産品開発や空き店舗の活用など、新たな発想、新たなビジネスの創造へ向けた検討・研究にも諸団体と協働して取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、本年度、本市雇用の臨時職員の採用条件の一つとして会社都合により解雇、内定取消または雇止めされた方（派遣労働者含む）を優先採用するとともに、国の緊急雇用創出事業等を活用し、本市内における雇用の創出が図られるよう努めてまいります。

観光振興対策につきましては、歴史と自然に富む冠岳一帯や観音ヶ池市民の森、ちかび展示館、薩摩金山蔵、パークゴルフ場、国民宿舎串木

野さのさ荘と吹上浜荘、さらに市来ふれあい温泉センターと白浜温泉などの本市が有する観光地、観光施設を有機的に結合させた観光モデルルートづくりを進めるなど充実に努めてまいります。

また、春のさくら祭り、浜競馬大会を皮切りに毎月のように開催される大小各種イベントに来ていただく皆様に市内の観光・商業施設等へも足を運んでもらえるよう、テレビ・ラジオなどのメディアを活用して特産品や観光施設、イベント等の情報発信を行い、交流人口を増やすよう努めるとともに、2011年の九州新幹線全線開業を見据えた魅力ある観光地としての整備に向け、観光協会、特産品協会等関係団体とも連携をとりながらPRに努めてまいります。

近年、旅行の形態が団体・グループから個人に変わり、観光そのものが従来の「物見遊山観光」から人や歴史、自然との交流を求めた個人型の「ツーリズム」に変化していることなどから、全国的に大量退職をむかえている団塊世代や大都市圏の中学・高校生を対象にした民泊型旅行など、地方ならではの素朴な特色を求める観光客のニーズに対応できる体制づくりに努めてまいります。

また、昨年末は九州内の中学・高校生等が集い、ソフトボール強化合宿が開催されました。本年度は、このような県外の大学、高校等における合宿需要に対応するため合宿誘致促進補助金を創設し、合宿の誘致を通して本市の交流人口の増大・観光振興に寄与するよう努めてまいります。

さらに昨今、各地で地域を訪れた皆様に、昔話や隠れた話題等を交えながら案内してくれる観光ボランティアガイドの活動が盛んになっていることから、本市におきましても地域の魅力を紹介・案内していただく観光ボランティアガイド団体の結成や活動推進を図っていくよう努めて

まいります。

また、串木野・甕島航路は、経済・広域観光の観点から串木野港を未来に活かすための貴重な財産であり、広域観光ルートづくりには欠かせない資源でもあることから、大切に育てていかなければならない重要な航路であります。甕島航路の利用促進は本市経済に及ぼす影響も大きいことから、民間団体、小・中学校との交流や、甕島の紺碧の海や大自然を活かした甕島観光を組み入れた観光PRを実施してまいります。

本年度は、甕島で開催されるイベントで本市特産品をPRし、また本市で開催されるイベントで甕島の特産品をPRしていただきたいと考えており、その出展等に係る費用を一部助成することといたしております。

企業誘致対策につきましては、西薩中核工業団地に現在まで県内企業5社、市内企業15社の計20社が立地しております。厳しい経済情勢ではありますが、引き続き独立行政法人中小企業基盤整備機構、県及び市が一体となって企業の誘致活動に努めるとともに、併せて市内の既存企業の育成と外戸団地や冠岳農村工業団地への企業の誘致にも努めてまいります。

また、串木野新港につきましては、中国・東南アジアとの交易に優れた地理的条件を有していることや背後地に西薩中核工業団地が隣接していることから、輸出入関連企業の誘致を推進し開港指定を目指してまいります。

4.利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

(1)社会基盤

活力に満ち、暮らしやすい社会の実現には、子どもから高齢者まで誰もが快適さや便利さを実感できる多様な都市機能の充実と地域経済の活

性化が必要であり、市総合計画におきましても、社会基盤の整備は「快適で美しい『生活・活動・交流空間』形成プログラム」として掲げております。

今後ますます高齢化が進行する中において、鉄道、バス路線などの連携による交通施策の展開は非常に重要であると考えております。

鉄道につきましては、串木野駅・市来駅間に新駅を設置し、周辺地域の開発を促進するとともに、都市機能の強化による利便性の高いまちづくりを進め、地域の活性化を図りたいと考えており、交通の利便性の向上、新たなまちづくり、地域の知名度のアップのほか大きな経済波及効果が見込まれることから重点事項として取り組むとともに、既存の駅周辺についても整備を進め、交通の連結点としての機能の充実を図ってまいります。

また、バス路線につきましては、高齢者の方々をはじめとした交通弱者対策としての市内巡回バス「いきいきバス」の運行のほか、平成18年11月からは、串木野駅～新港間、串木野駅～羽島土川間のバスを市単独で運行し、空港バスについては、本市と日置市で共同運行しているところであります。これらについては、広報紙等を通じて利用の促進を訴えているところであり、本年度は、いきいきバスの運行ダイヤ及びルートの見直しを行い、より効率的で利便性の高い生活路線の維持確保に努めてまいります。

道路特定財源につきましては、暫定税率を原則維持し本年度からの一般財源化に伴い「地域活力基盤創造交付金」の創設と地方債の見直しが行われることとなっておりますが、地方の実情に応じ道路や関連する事業に幅広く充当できるよう、また地方が必要とする道路整備が引き続き着実に実施できるよう「地方枠」の確保について国に対して強く要望し

てまいります。

麓土地区画整理事業につきましては、市街地周辺の住宅ゾーンとして位置づけていることから、引き続き計画的に事業を進め、良好な居住環境の整備に努めてまいります。

道路改良事業につきましては、冠岳一帯と観音ヶ池市民の森など本市の観光拠点を結ぶネットワーク網の整備として市道久木野線の改良をはじめ、市道別府上名線などの基幹市道の整備、市道払山線、市道松比良線などの生活道路の改良や維持補修、交通安全対策に努めるとともに、県管理の主要地方道川内串木野線並びに一般地方道荒川川内線及び郷戸市来線の未改良区間の一層の整備促進に努めてまいります。

また、串木野新港の整備につきましては、港内の静穏度を確保するために引き続き西防波堤を延長し、利用者が活用しやすい港づくりに努めてまいります。

河川の整備につきましては、引き続き準用河川オコン川の改修事業を進めるとともに、普通河川の適正な維持管理に努めてまいります。

住宅対策につきましては、ウッドタウン建設事業で本年度も1棟2戸を計画し、良好な環境に低廉な家賃の住宅供給を図るとともに、老朽化した市営住宅の維持補修や火災警報器の設置など、入居者の安全の確保を図ってまいります。

情報通信基盤の整備につきましては、地上デジタル放送への完全移行に対応するため、既存のテレビ共同受信施設の改修を行うほか、デジタル化によって生じる新たな難視聴地域への対策として、新規の共同受信施設整備を検討するなど、今後財源措置等に係る国の動向も十分見極めながら年次的な対応に努めてまいります。

以上、市政運営にあたり、私の所信の一端と平成21年度の施策の概要について申し上げます。

経済情勢をはじめ、少子化の進行、人口減少化社会の到来、地方分権の進展に伴い拡大する地域間競争と格差など、現在の社会情勢のもと本市に課せられている課題、また市民の皆様からの行政需要は多岐・多様にわたっております。

このようなときこそ、私達には、質の高い行政サービスの提供に努めなければならない責務とそのための持続可能な財政基盤の構築という使命があります。

市は市民にとっての究極のサービス産業と位置付け、市職員が「市民感覚」と「挑戦する気持ち」と「プロ意識」を持って、一丸となって取り組みその真価を発揮することが求められております。

このようなことを踏まえて、私も市政を担当する者として、確固たる信念のもと、職員と一体となって、21世紀にふさわしい「人と地域が輝くいちき串木野市」の創造・発展に向かって、渾身の力を傾注してまいり所存でございますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

． 予算議案の概要

次に、予算議案の概要について、説明を申し上げます。

平成21年度の国の予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に基づき、財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、予算配分の重点化・効率化を行うとともに、世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、生活対策に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた対応を機動的かつ弾力的に行うこととして予算編成がなされております。

地方財政におきましては、景気後退等に伴い地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれております。このため、「基本方針2006」等に沿って、国と歩調を合わせて、定員の純減・給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図ることとする一方で、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の実態に適切に対処し、生活防衛のための緊急対策を行うこととしており、雇用創出等のため地方交付税を増額するなど所要の財政措置が講じられたところであります。

こういった国・地方を通じた行財政の状況の中で、いちき串木野市といたしましては、健全な財政運営ができる自治体として持続していくため、行財政改革に積極的に取り組んでまいりましたが、今後ともその取り組みを継続し、「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指して、元気で安心できるまちづくりや活力ある産業のまちづくりなどのため必要な各種施策を重点的に行っていく必要があります。

平成21年度の本市予算は、厳しい行財政の状況の中、前年度までと同

様、行財政改革を着実に進めることとしておりますが、これからのまちづくりと財政健全化のため合併まちづくり基金を創設し、本年度から2億円づつ基金造成することとしたほか、任期満了に伴う衆議院議員選挙費及び市長・市議会議員選挙費等の計上を行ったため、昨年度予算と比較すると一般会計で1,300万円、0.1%の増となったところであります。

なお、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの補助金等の返還については、当初予算に計上しておりませんが、関係機関との協議が終わり、金額等が確定した段階で補正予算をお願いすることとしております。

本市の財政は、歳入において、景気の低迷等による市税の減少が見込まれており、本年度は地方交付税に生活防衛のための緊急対策など増額の動きも見られるものの、地方交付税の全体としての縮減傾向は今後も継続していくと予想され、一方、歳出においては、扶助費等の義務的経費が増加し、財政調整基金等の基金の取崩しを行わないと予算編成ができない状態が続いており、非常に厳しい状況にあります。

今後の財政運営にあたりましては、これまで以上に国県の動向を見極めながら地方財政措置に適切に対応することとし、定員管理の適正化に加えて、特別職及び職員の給料減額による人件費の削減、事業見直しによる経常経費の更なる削減など、行財政改革の徹底により経費の削減を図るとともに、できる限りの歳入確保に努め、効率的で持続可能な財政運営ができるよう努力してまいります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

(1)一般会計

平成21年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ124億7,000万円で、前年度当初予算と比較すると1,300万円、0.1%の増であります。

予算の概要について、性質別に申し上げますと、人件費は、議員報酬、

特別職及び一般職の給与、退職手当組合負担金等の合計32億142万8千円で、予算総額に占める割合は、25.7%、前年度に比較し、6,242万3千円、1.9%の減であります。これは、主に特別職及び職員の給料減額のほか、定員適正化計画に基づく職員数の削減、定数削減による特別職及び議員の減によるものであります。

扶助費は、17億2,869万7千円で、13.8%を占め、5,493万2千円、3.3%の増であります。これは、主に照島保育所民営化に伴う私立保育所運営費のほか、介護・訓練等給付費、自立支援医療給付費等の増であります。

公債費は、23億8,021万4千円で、19.1%を占め、8,081万7千円、3.3%の減であります。

物件費は、12億5,730万9千円で、10.0%を占め、8,949万3千円、6.6%の減であります。これは、一般事務に係る物件費の減のほか、主に市来一般廃棄物利用エネルギーセンターに係る管理経費、公立保育所運営費の減であります。

維持補修費は、1億9,421万3千円で、1.6%を占め、265万8千円、1.4%の減であります。

補助費等は、10億6,050万2千円で、8.5%を占め、6,135万2千円、6.1%の増であります。これは、主に後期高齢者医療制度の療養給付費負担金、市長及び市議会議員選挙に係る公費負担の増であります。

積立金は、2億406万1千円で、1.6%を占め、1億9,302万3千円、1,748.7%の増であります。これは、将来のまちづくりと財政安定化を図るため、合併まちづくり基金を本年度から積み立てることとしたためであります。

繰出金は、12億1,742万8千円で、9.8%を占め、482万4千円、0.4%の減であります。

投資的経費のうち普通建設事業費は、11億6,323万8千円で、9.3%を占め、5,349万2千円、4.4%の減であります。

これは、主に、市来漁港地域水産物供給基盤整備事業及び道路整備事業等の減と、新駅駅前広場整備事業及びB & G海洋センタープール及び艇庫改修事業等の増であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

まず、市税は33億4,760万円で、歳入総額に占める割合は26.9%、前年度に比較し、7,762万2千円、2.3%の減であります。軽自動車税と入湯税はほぼ前年度並みであります。市民税、固定資産税及び市たばこ税が減となっております。

地方譲与税は、1億4,933万円で、1.2%を占め、1,734万7千円、10.4%の減であります。

地方消費税交付金は、2億7,834万6千円で、2.2%を占め、1,977万円、6.6%の減であります。

地方交付税は、普通交付税41億2,000万円、特別交付税6億円、合計47億2,000万円を見込んでおり、予算総額に占める割合は37.9%であります。地方交付税は、前年度当初予算と比較すると1億700万円、2.2%の減であります。普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税の額は、前年度と比較して1億3,930万円、3.1%の増を見込んでいるところであります。

分担金及び負担金は、1億4,888万5千円で、1.2%を占め、1,092万1千円、6.8%の減であります。これは、主に保育所委託児童保護者負担金の減であります。

使用料及び手数料は、1億7,591万7千円で、1.4%を占め、248万2千円、1.4%の減であります。

国庫支出金は、9億6,057万5千円で、7.7%を占め、4,481万1千円、4.9%の増であります。これは、主に地域介護・福祉空間整備等施設整備事業交付金、保育所運営費の増と公立学校施設整備補助金の減であります。

県支出金は、8億5,548万6千円で、6.9%を占め、4,407万4千円、4.9%の減であります。これは、主に市来漁港地域水産物供給基盤整備事業補助金、基盤整備促進事業補助金及び流域公益保全林整備事業補助金等の減であります。

繰入金は、2億1,500万円で1.7%を占めており、主に財政調整基金から8,000万円、市債管理基金から1億円を繰り入れ、平成21年度末の基金残高を財政調整基金で8億9,033万1千円、市債管理基金で2億7,760万6千円と見込んでおります。基金繰入金は前年度に比較して、6,550万円、23.4%の減であります。

諸収入は、1億8,507万9千円で、1.5%を占め、2,024万7千円、12.3%の増であります。これは、B & G地域海洋センター修繕助成金の増であります。

市債は、12億4,780万円で、10.0%を占め、3億2,180万円、34.8%の増であります。これは、主に合併まちづくり基金造成と新駅駅前広場整備事業に係る合併特例債の増と、平成21年度の地方財政計画による臨時財政対策債の増であります。なお、平成21年度末の市債残高は、199億7,777万9千円と見込んでおります。

第2条債務負担行為につきましては、その事項、期間及び限度額を定めております。

第3条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

第4条は、一時借入金 の 最高限度額を15億円と定め、第5条は、歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

(2)特別会計

簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億855万2千円で、前年度に比較し、3,989万円、16.1%の減であります。

歳出の主なるものは、簡易水道事業費の委託料で市来地域の中央監視業務委託費、工事請負費で大里地区送配水管布設替工事費等の計上であります。

公債費は、元利償還金1億611万円を計上し、平成21年度末の市債残高を11億8,408万9千円と見込んでおります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、公営企業収入1億6,279万4千円、一般会計繰入金3,535万1千円、基金繰入金559万8千円であります。

国民健康保険特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ42億5,329万3千円で、前年度に比較し、4,077万8千円、1.0%の増であります。これは、主に一般被保険者の医療費の伸び等による増であります。

歳出の主なるものは、保険給付費32億3,248万2千円、後期高齢者支援金等3億7,209万2千円、介護納付金1億3,483万8千円、共同事業拠出金4億3,842万4千円、特定健康診査等事業費などの保健事業費3,304万4千円あります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、国民健康保険税7億3,249万9千円、国庫支出金9億7,290万2千円、県支出金1億3,967万1千円、

退職被保険者等の医療費に対する療養給付費交付金 2 億6,644万 7 千円、前期高齢者の医療費に対する前期高齢者交付金13億3,593万 3 千円、共同事業交付金 5 億566万 2 千円、繰入金は、保険基盤安定制度に伴う繰入金 1 億3,760万 5 千円のほか、国保財政安定化支援事業に伴う繰入金などの 1 億5,374万 8 千円であります。

老人保健特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,892万円で、前年度に比較し、3 億9,364万 3 千円、95.4%の減であります。これは、昨年 4 月から老人保健制度に替わって後期高齢者医療制度が施行されたため、平成20年 3 月分までの医療費の請求遅延分等を計上したことによるものであります。

歳出の主なるものは、医療諸費において医療給付費1,200万円、医療支給費617万 4 千円であります。これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、支払基金交付金986万 5 千円、一般会計繰入金904万 6 千円であります。

公共下水道事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 億5,224万 6 千円で、前年度に比較し、1 億5,635万 3 千円、19.3%の減であります。

歳出の主なるものは、事業費の串木野クリーンセンター管理費で維持管理委託料など9,046万 4 千円、公共下水道整備費で恵比須町地区污水枝線管渠整備費など4,272万 5 千円であります。

公債費は、元利償還金等 4 億8,153万 7 千円を計上し、平成21年度末の市債残高を55億7,011万 5 千円と見込んでおります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、事業収入で公共下水道使用料 1 億5,846万 5 千円、分担金及び負担金1,234万 4 千円、国庫支出金

400万円、一般会計繰入金 3 億2,598万 5 千円、市債 1 億5,130万円であります。

第 2 条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

地方卸売市場事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,070万 8 千円で、前年度に比較し、6 万 9 千円、0.6%の減であります。

歳出の主なるものは、総務費の総務管理費で46万 4 千円を計上したほか、公債費で元利償還金1,024万 4 千円を計上し、平成21年度末の市債残高を5,560万 3 千円と見込んでおります。

これらの歳出に見合う歳入は、地方卸売市場使用料323万 5 千円、一般会計繰入金747万 3 千円を計上しております。

介護保険特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ29億6,525万円で、前年度に比較し、1,576万 3 千円、0.5%の増であります。

歳出の主なるものは、保険給付費28億5,721万 4 千円、地域支援事業費 6,204万 8 千円、総務費4,445万 3 千円であります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、保険料 4 億8,185万 9 千円、国庫支出金 7 億3,867万 1 千円、支払基金交付金 8 億6,682万 5 千円、県支出金 4 億4,773万 4 千円、繰入金 4 億3,002万 4 千円であります。

なお、昨年度に引き続き、要介護・要支援認定者を除く65歳以上を対象に、生活機能評価を実施し、介護状態になるおそれがある特定高齢者を選定し、介護予防事業等を実施することで、要介護・要支援者数の減少や保険給付費の抑制に努め、介護保険運営の健全安定化を図ってまいります。

国民宿舎特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ9,438万1千円で、前年度に比較し、128万3千円、1.4%の増であります。

歳出の主なるものは、国民宿舎事業費3,554万1千円でさのさ荘大広間の空調機改修工事費を計上しております。公債費は、国民宿舎の元利償還金5,581万円を計上し、平成21年度末の市債残高を3億4,432万円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、一般会計繰入金3,738万円と指定管理者納付金5,700万円であります。

戸崎地区漁業集落排水事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,660万1千円で、前年度に比較し、279万7千円、20.3%の増であります。

歳出の主なるものは、漁業集落排水事業費において光熱水費136万2千円、汚泥処分手数料77万2千円、汚水処理施設保守点検等委託料254万7千円であります。

公債費は、元利償還金1,086万7千円を計上し、平成21年度末の市債残高を1億7,742万8千円と見込んでおります。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、下水道使用料453万4千円、一般会計繰入金1,206万6千円であります。

居宅介護サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億61万8千円で、前年度に比較し、478万2千円、4.5%の減であります。

歳出の主なるものは、総務費が職員人件費など8,066万3千円、サービス事業費が旅費及び需用費など1,960万6千円で、訪問介護及び通所介護などの居宅介護サービス事業に要する経費であります。

歳入の主なるものは、サービス収入9,921万6千円、繰越金100万円です。

児童デイサービス事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,211万7千円で、前年度に比較し、522万7千円、30.1%の減であります。

歳出の主なるものは、総務費が職員人件費795万9千円、サービス事業費が臨時職員賃金及び謝金など405万8千円で、児童デイサービス事業に要する経費であります。

歳入の主なるものは、サービス収入1,013万3千円、一般会計繰入金198万3千円です。

後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億5,847万9千円で、前年度に比較し、2,305万円、6.0%の減であります。これは、主に保険料の減によるものであります。

歳出の主なるものは、総務費338万6千円、市が徴収した保険料等と保険基盤安定分担金を納付する後期高齢者医療広域連合納付金3億5,432万2千円です。

これらの歳出に見合う歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料2億5,891万6千円、繰入金は、保険基盤安定制度に伴う繰入金9,539万5千円、事務費繰入金338万6千円です。

(3)水道事業会計

水道事業は、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全で安定した水を供給するため必要な事業を進めてまいります。

本年度の業務予定量は、給水戸数9,287戸、年間総給水量315万7,000m³を予定しております。

収益的収入及び支出の予定額は、収入 4 億2,457万 1 千円、支出 4 億1,351万 2 千円で、差引1,105万 9 千円の当年度利益を見込んでおります。

資本的収入及び支出の予定額は、収入が企業債5,000万円、工事負担金810万円で、支出は、建設改良費で配水設備改良費等 1 億5,167万 1 千円、企業債償還金9,446万 3 千円で、平成21年度末の企業債残高を23億4,450万円と見込んでおります。

なお、資本的収入が、資本的支出に対して、不足する額 1 億8,803万 4 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額696万 8 千円、過年度分損益勘定留保資金2,881万 1 千円、当年度分損益勘定留保資金 1 億4,088万 8 千円及び減債積立金1,136万 7 千円をもって補てんし、調整を図ることとしております。

・ 議案の概要

次に議案について説明を申し上げます。

議案第5号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

大隅中部火葬場組合の解散等に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について協議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第6号鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分についてであります。

始良伊佐環境保全センター管理組合が解散することに伴い、平成21年4月1日から鹿児島県市町村総合事務組合を脱退することに伴う財産処分について協議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第289条及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第7号いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

一般職の国家公務員の勤務時間が平成21年4月1日から改定されることに伴い、休息時間を廃止するとともに、1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分に改定するため、改正しようとするものであります。

議案第8号いちき串木野市市長及び副市長の給与に関する条例及びいちき串木野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本市の厳しい財政状況及び諸般の事情を考慮して、市長、副市長及び

教育長の給料月額について、現在実施している市長30パーセント、副市長12パーセント、教育長7パーセント減額する措置を、市長の任期である平成21年11月12日まで引き続き延長しようとするものであります。

議案第9号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本市の厳しい財政状況を考慮して、職員の給料月額を減額するため、改正しようとするものであります。

改正の内容は、職員の給料月額を、平成21年4月から平成23年3月まで、給料の職務の級に応じて、6級を5パーセント、5級を4パーセント、4級以下を一律3パーセント減額するものであります。

なお、減額による1年間の影響額は、共済費を含み全職員370人で、6,696万6千円であります。

議案第10号いちき串木野市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

副市長の定数2人を平成21年4月1日から1人にするため、改正しようとするものであります。

議案第11号いちき串木野市土地開発公社定款の一部変更についてであります。

公有地の拡大の推進に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、監事に関する参照条文が変更になるとともに、余裕金の運用に関して郵便貯金の規定が削除されたため、条文を整備しようとするものであります。

議案第12号いちき串木野市食のまちづくり条例の制定についてであります。

食のまちづくりに関する基本理念、基本原則及びその基本的施策を定

め、これを総合的かつ計画的に推進することにより、市、市民及び事業者が食の活用による地域の活性化に主体的に参画し、協働して取り組むまちづくりの推進を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第13号いちき串木野市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

児童福祉法等の一部を改正する法律（平成20年法律第85号）が平成21年4月1日に施行されることに伴い、養子縁組を前提としない養育里親が制度化されるとともに、新たに小規模住居型児童養育事業が創設されたため、条文を整備しようとするものであります。

議案第14号いちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例の制定についてであります。

未来の宝子育て支援金の出生祝金について、支給対象者の範囲を拡大して、第1子から支給することとし、併せて各支援金の額について見直しを行うため、条例の全部を改正しようとするものであります。

議案第15号いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

いちき串木野市健康増進センター豊楽館において行う生きがい対応型デイサービス事業について、利用者が昼食及び入浴サービスを受けない場合の利用料の免除規定を設けようとするものであります。

議案第16号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成21年度から平成23年度までの3か年間の保険給付費等の推計に基づき、当該年度の介護保険第1号被保険者の保険料率を定めるとともに、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成20年政令第328号）が公布されたことに伴い、改

正しようとするものであります。

改正の主な内容は、基準額となる第4段階の介護保険料を年額6万600円とするとともに、平成18年度から平成20年度の介護保険料についての激変緩和措置が今回の改定で終了することから、現行の第4段階を細分化し、第5段階を新たに第5段階と第6段階に多段階化を行い、合計で7段階に区分することで保険料の負担軽減を図るものであります。

議案第17号いちき串木野市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

学校保健法等の一部を改正する法律（平成20年法律第73号）が平成21年4月1日に施行されることに伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第18号いちき串木野市社会教育委員条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

社会教育法等の一部を改正する法律（平成20年法律第59号）が施行されたことに伴い、社会教育委員等の委員の選出要件に家庭教育の向上に資する活動を行う者を追加するため、関係条例を改正しようとするものであります。

議案第19号市道の廃止及び認定についてであります。

麓土地区画整理事業による五反田地区及び新開地区の道路新設、小城団地整備による小城団地1号線及び2号線の道路新設、西回り自動車道事業による本寺ノ東線の道路新設並びに道路新設改良工事等による別府上名線、硯川線、川畑線、中道迫線及び柿細り線の起終点の変更、別府八房線、川畑2号線及び旧県道舟川線の道路新設並びに国道270号バイパス工事に伴う迫田橋線の廃止に伴い、路線を廃止及び認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定によ

り、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市営住宅ウッドタウン1棟2戸の完成に伴い、改正しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、議決してくださいませようお願い申し上げます。